

ここにいたって私は、一見奇異な表現のようにみえるかも知れないけれども、一応つぎのように考えたいと思う。すなわち究極の目標という点、つまり「現代日本社会の正しい位置づけ」をおこないたいという目的からするならば、この学派のひとたち、特に大塚氏のねらいも、私自身の歴史研究のねらいも、まったく同じである。またそれが直接射撃でなしに迂遠な方途をたどり、研究過程における一種の精神緊張の持続を要請されているという点でも、まったく同じである。このように同じ目標を仰いでいるのに、ひとたび「歴史」に対するものの考え方ということになると、われわれはまったくちがった考え方であることがわかる。要するにそれは、「経済史」というものを経済学の1分野とみるか、それとも歴史学の1分野とみるかのちがいだともいえるが、単にそういう表面上の相違だけでは処理しきれぬ深い問題がひそんでいる。しかしそのことになると、それはもはや「思想」の問題であり、「生き方」の問題であるから、単なる方法論争や実証の操作だけでは、結末がつかないであろう。

正直に言って私には、歴史の発展における基本法則や「段階的発展の基本的クリテリア」を抽出することが大切であることはよくわかるが、それと同時に、歴史的個体としての「ヨーロッパ」あるいは東洋諸国の、社会経済的な基本的特質を綜括すること、例えばすぐれた事例を挙げるならば、アンリ・ピレンヌの業績がしめすように、歴史の具体的な変転の各局面が、いかに客観的な可能性とチャンスのある場であるかを、豊富な史実に即して、文字通り構造的に把握し、むずかしい理論や概念構成によらないで、「歴史の論理」を体得し、明示し、叙述することが、「歴史家」(Historiker)として一層大切なことのように思われる。もちろんそうだからといって、私は何も大塚史学のかげやかしい業績を低く評価しようというのでは毛頭ないし、またよくいわれるように、「東は東、西は西」といった態度で、比較不可能な歴史的個体を追求すべしとっているのでもない。それどころか、この大塚史学の方法からうまれた本講座のすべての個別研究の成果は、できうる限り、学界の共有財として大いに利用すべきであると確信する。そしてまたこの学派のひとたちも、「分析の基準」を有効に使用して、ある具体的地域の経済社会の段階規定をなされたならば、その段階規定によって、その具体的社会の政治や法制や思想や文化のうごきが、一体どのようなものとして総合的にとらえるのかの叙述の工夫、すなわち段階規定によって説明しうる妥当性の検証をおこなってもらいたい。相互に相手の研究を相おぎない、利用しあうことによって、

究極的に、現代日本社会の世界史的な位置づけが達成されるならば、その時こそ、単に理論的にだけ世界水準に達したなどという変則的な評価をまぬがれうるであろう。いずれにせよ、日本の歴史学界が、世界の学界での市民権を獲得するためには、やはり理論と実証のきめこまかな総合の努力、研究者の協力が必要であり、史実に対してゆたかな理解をもった厚い研究者層の形成が、何よりも大切である。戦後わが国の経済史学界に聳立する業績の集大成である本講座の完結に、重ねて敬意を表するとともに、立場のちがう私の所感の一端を述べ、あわせて学界協力への希望を表明した次第である。

〔増 田 四 郎〕

朝 倉 孝 吉

『明治前期金融構造史』

岩波書店 1961年 408ページ

本書は明治前期という、封建制から資本主義体制への移行過程において、その移行を可能ならしめた資本の原始蓄積が、どこからどのように出て来たかを当時の金融構造の解明を中心にして立証しようとするものである。従来日本資本主義の成立事情についてのマルクス主義者の見解は、原始蓄積のない初期条件を克服するために「政府がインフレーション政策を挺子にして原始蓄積を進め、いろいろな企業、新しい銀行制度をつくった」(3ページ、傍点朝倉)というように説明されていた。これに対し著者の課題は、「従来いわれていた論旨と異った実体」を打出そうとするもので、明治初期の日本資本主義の発達は決して「国家権力、旧武家団、三井、島田等著名巨大豪商を中心に「上から」の力で遂行され」(3ページ)たのではなく、徳川時代から引きつづき存在した大小商人地主の金融機関が、政府の1歩先を進んで資金造成をなし、それによって明治前期の経済成長が「下から」支えられたという点を強調することにある。

朝倉氏は、この課題を論証するために、次の2つの段階を踏まれる。すなわち第1段階は、従来政府の資金創出の立役者と見なされ、「すべて国家権力と士族のもの」と考えられていた国立銀行の機能に対し、否定的な見解を示すことによって、第2はそれとは逆に、従来の所説で十分取上げられていなかった私立銀行・銀行類似会社、個人金融業者の実体を明らかにし、それらが果たした役割を積極的に評価することによって、である。

そこで著者は明治前期を、明治元年～6年(第1編)と、

7~26年(第2編)との2時期に分ち、第2の時期の20年間について、(1)国立銀行(第1・2・3章)、(2)私立銀行と銀行類似会社(第5・6・7章)および(3)質屋・無尽・その他個人の金貸業者(第8章)の3つの類型につき、それぞれの機能・性格を明らかにしようとする。

批判の第1点は、従来の見解が国立銀行の設立を「すべて国家権力と士族のもの」と見なしていた点であるが、それは国立銀行の設立当初「士族が相寄つて金禄公債を出資して株主になった」事実だけに着目したからであり、「それがどのような金融をしたか」の機能分析が十分なされていないのに対し、著者は従来の資料に加えて50に近い各地の銀行史を丹念に繙き、それを総合することによって、従来士族銀行といわれるものの中にも、商人のイニシアチブによって士族の金禄を出資させてつくった銀行の例が見られること、たとい士族のものとしてつくられた銀行でも「増資のたびにその株主はほとんど全部商人に変わり、急激に私立銀行的態勢を整えていった事実」(82ページ)を、出身株主の構成比率の推移を辿ることによって論証している。しかも国立銀行の中には、元来が商人、豪商のつくったものが多く、「国立銀行が殖産興業の目的でつくられた」というのは、実態から程遠いのではないかと、さらに「国立銀行は、商人によってつくられ、始められ、また商人のものに帰ってくるというべきであろう」(134ページ)とさえ主張されている。

このように国立銀行についての従来の見解が反論される一方で、これまであまり省みられなかった私立銀行・銀行類似会社について、それが「国立銀行にまさるとも劣らぬ勢力」であったことが実証される(第5・6・7章)。すなわち朝倉氏は、『帝国統計年鑑』に見られる私立銀行および銀行類似会社の地域分布を整理し、その推移を計数的に概観したのち、各銀行史によってそれぞれの性格や地方産業との結びつきを具体的に掘下げておられる。資料の制約もあって、全府県における具体例をくまなく取上げることが困難であり、銀行類似会社は8県が、私立銀行は約15道府県の例が示されているが、それらのうち個人の金貸会社的色彩のものとは区別されるべき金融機関の、殖産金融に果した数多い例を、それぞれの業況面(貸借対照表の分析)と各金融圏における地方産業との結びつきを考えるとによって実証しようとする。特に両者を通じて最もスペースがさかれている静岡県事例などは、著者のいう「下から」の発達を支えた農業金融の具体例として極めて興味深い。

いずれにしても、明治初期すでに純粹に「民間の力」

で各地に存在していた旧幕時代からの大小さまざまな金融業者たちが農村の貨幣経済化が、徐々に侵透してゆく中で、地租の納入と米穀金融との結びつきを、こよなく有利な金融対象として掌中に収めていった事実、それゆえにまたこれら金融機関が、明治14年以降の松方デフレの時期に、土地兼併に大きな役割を果たしたということ、これが著者の論旨のやまであろうと思われる。

ところで以上の私立銀行・銀行類似会社にもまして注目すべきは、質屋・無尽など庶民金融の果たした役割で、氏は明治前期の資料の不備を、明治末年および大正期の資料で補強することによって、「明治初期の彼等の活動は最強最大なものであった」(321ページ)ことを推定し、かれらが不動産担保の貸付を中心にして土地兼併をつづけていった事実を指摘されているのは、啓発される点が多い。

以上の金融機関の類型別業況は、当時の経済状況を背景におくことによっていっそうよく理解される。第9章ではその背景を、不換紙幣整理、米価と地租改正などの諸点にしばっているが、これらは金融機関が土地兼併を強行していった時期の農村不況の様相を示すもので、そこに引用された前田正名の『興業意見書』とあわせて意義深い。第10章は同じ問題を、農民騒擾の記録によって傍証したものであり、また第11章は、金融機関の殖産金融に関連して、すでに明治10年代に見られる不動産銀行、信用組合設立の胎動を資料的に裏づけたもので、いずれも著者の立論を補強するのに役立っている。

このように、朝倉氏は明治維新後における日本の資本主義化が、金融面の実力者である商人・地主によって「下から」進められたという緒論の課題に対して、つぎつぎ有力な資料を繰り出し、最後の「むすび」の章で最初に提起された仮説を再び肯定しておられるわけで、以上の要約でもわかるように、「明治前期の金融構造」は、ここに資料的に整理され、その全容がほぼ明らかにされたと思う。

しかし朝倉氏の周到な論証を受入れながらも、本書を読み終ったあとで、読者は一応次の問を発するのではなかろうか。すなわち従来の所説は、朝倉氏の論証によって大幅に崩れ去るのであろうか——と。確かに朝倉氏の分析は、全国にわたっての、各地の金融機関とそれぞれの地方経済との結びつきを明らかにし、明治初期すでに各地に実在した商人・地主によって原始蓄積が進められたことを実証しようとする。しかし著者の冒頭の課題にさらによりよく答えるためには、そのような地方的金融が一体どのようなルートを通じて、資本主義体制に指

向された中央の指導力と結びついたのかという点の解明が必要なのではないだろうか。もちろん断片的には公金取扱いを行った国立銀行や、納税資金荷為替の取組をした三井銀行などの機能について、政府との結びつきが示されているけれども、総じて農業金融と中央政府とを結びつけるいわゆるマネー・フロー的な太い輪廓が教示されていたら、著者の論証はいっそう強い説得力を持ったのではなかろうか。その場合には、本書で「敢て省略され」ている日本銀行の機能もまた、当然その図式の中で位置づけられることになる。

この意味で明治前期の資本主義化を押し進めた指導力として、従来強調されてきた中央政府の影響力は、やはり過少評価することはできない。このことは、「殖産興業」の解釈にも関連する。朝倉氏は、興業即興農と解すべきではないかといっておられるけれども、「富国強兵」と並んで掲げられた「殖産興業」は、やはり従来の見解のように、官営模範工場の開設、鉱山経営、鉄道建設、電信架設、工業諸機械の貸与・払下げなど「政府の所謂保護誘掖に依る殖産興業は各種産業の全般に至って計画的に遂行された」(傍点筆者、『明治前期財政経済資料集成』第13巻『会社全書』解題)というように、今日という社会的間接資本への投資とか、多少とも欧米先進諸国の技術導入を契機とする工業の育成など、主として財政の側からの「殖産興業」にふれないわけにはいくまい。

思うに朝倉氏の分析は、従来政府・士族・巨大豪商を中心とする分析と決して相排斥し合うものではなく、むしろ相補完し合うものと考えたほうがよくはないか。朝倉氏は、実証の裏づけのない従来公式論的見解に不満を示し、氏の立場を強調されたために、ところどころ強い表現が意識的に用いられたのではないかと思う。

最後に文献の用い方に関連するけれども、朝倉氏が社史の資料的価値に着眼され、それを本書で全面的に利用されている点は、われわれつとに社史に関心を持って来た者にとっては、教えられる点が多い。しかし引用された主要文献の中に、私なら当然利用する『銀行局年報』が見当たらないのは、著者と評者とのアプローチの相違を示すものであろうか。

筆者が先きに書評(『経済研究』第8巻1号)した山口和雄教授の『明治前期経済の分析』と並んで、本書もまた実証分析をふまえた点で、明治前期の日本経済の研究に1つの大きな前進をもたらすものと思う。

〔江 見 康 一〕

吉田静一

『フランス重商主義論』

未来社 1962年1月 253ページ

1

著者は、数年前京都大学人文科学研究所の共同研究に参加されて同研究所の雑誌『人文学報』や桑原武夫編『フランス革命の研究』(1960年)などに、また、大塚久雄ほか編『西洋経済史講座』(1960年)、増田四郎ほか編『社会経済史大系』(1959年)などに、新鮮な問題意識にもとずいた注目すべきモノグラフを発表されてきた。著者の「まえがき」によると、本書はこれまで発表してきた論文を整理統一して、フランスの重商主義を主として経済政策の体系として論じたものであるが、著者の最初の着想はフランス革命における保護主義(第2章)であって、この段階ではまだ「固有の重商主義」という視角は熟していなかった。保護主義の前史をたどって、コルペールティスム、フィジオクラシーとそれとの批判・対抗関係が明らかになったとき(序章・第1章)、革命以後の保護主義の展開のなかに「固有の重商主義」を見る視角が確立されたのである。そして、「フランスにおける《固有の重商主義》の特殊性を抽出すること」、「この特殊性がフランス資本主義の構造の規定因になること」(「まえがき」4ページ)というきわめてユニークな問題意識をもって、革命以後のフランス保護主義政策を論ぜられるのである(第2章・第3章)。私は読み進むにつれて、問題意識が鋭くなるにつれて、叙述に迫力を増すのを感じた。この時代のフランスについては、日本では、経済学史の上でも、経済史の上でもほとんど問題にされなかったことを思えば、——このことはすでに多くの書評者が共通して認めているところであるが——著者がすぐれた問題意識をもって処女地に道筋を立てられた功績は高く評価されるべきものと考えられる。私は重商主義を専門に学ぶものではないが、学ぶところ多い書物であった。むしろ、重商主義の専門研究者によって十分に論ぜられるべき問題提起の書物のように思われる。以下章を追って内容の要約を示そう。

2

序章「フランス重商主義論の再構成」では、著者は、フランス重商主義をコルペールティスムで代表させる通説にたいして、同時代のイギリス重商主義と比べること